

平成二十七年七月一日提出
質問第三〇〇号

「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第
二回質問主意書

提出者 鈴木貴子

「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第

三回質問主意書

本年五月二十六日付朝日新聞二十八面に、「択捉訪問できぬ可能性」との見出しで記事が掲載されている。

右と「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二八一号）並びに、「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第二六九号）、「政府答弁書」（内閣衆質一八九第二四七号）を踏まえ、再質問する。

一 前回、前々回の質問主意書で、答弁書を起案した者の官職氏名、また欧州局の誰が起案したのか明らかにするよう問うてきたが、答弁書では誠実に正直に答えていない。それゆえに何度も問うているのである。改めて、答弁書は欧州局の誰が起案したか答えられたい。また名前を出せない理由があるのであれば、その理由を答えられたい。

二 前回質問主意書で、「平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在にいたるまでに地域の交流会で北方領土問題についてどういう意見交換があったか時系列で詳細を示されたい。」と問うたところ、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二八一号）では、「御指摘の「交流会」は、相互理解の増進を図るため、

四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間で自由な意見交換を行うことを目的としており、当該行事で出された意見の逐一についてお答えすることは差し控えたい。」との答弁がなされている。当方が質問しているのは、「北方領土問題についてどういう意見交換があったか」と聞いているのである。国民から選ばれた国会議員を馬鹿にしたすり替えの答弁ではなく、質問に誠実に答えることを求める。右質問する。